

若者定住推進課からお知らせ

～町が整備する新築住宅などの入居者の募集について～

町では、過疎化による少子高齢化などが進行し、地域の活力が低下していることから、人口の流出防止と若年世帯などを対象とした転入人口の増加を図るために、様々な少子化・定住化推進事業を展開しております。

(1) 町営若者住宅

この住宅は、「将来ご自分の住宅を取得し、町に永住していただくための第一歩になれば」と一般的な住宅よりも低額な家賃設定とした賃貸住宅です。

【申込資格】

- ①奥多摩町内に住所または一定の勤務場所がある方、もしくは住宅使用により奥多摩町に住所を確実に登録できる方。
- ②世帯主の年齢が40歳以下の夫婦または50歳以下の者で子ども（中学生以下の者）がいる世帯であること。※大丹波南平は、35歳以下の方（単身、シェアハウス利用も申し込み可能）。
- ③入居期間は原則として世帯主の年齢が30歳以下の場合は12年以内、40歳以下の場合は10年以内、50歳以下の場合は7年以内となります。

【申込受付期間】 随時募集（先着順）

【建 物】

<町営若者住宅（大丹波南平）>大丹波145番地1（JR川井駅まで徒歩30分）

- ・建 物：木造2階建（床面積：54.54㎡）メゾネットタイプ2LDK
- ・募集戸数：1戸（戸建タイプ1棟3戸）
- ・使用料：20,000円/月 ・共益費：500円/月
- ・駐車場：3,000円/月（1台あたり）*1世帯2台まで使用可

【入居予定日】 令和2年3月（予定）

カ
ツ
ト**(2) 分譲地**

【申込受付期間】 随時募集（先着順）

【分譲地の内容】

地 区	区画数	面 積	価 格
川井（沼沢）地区	3区画	約162～168㎡	約249万円～259万円

(1)・(2) 共通事項

【申込配布場所】 若者定住推進課（役場1階）・古里出張所（子ども家庭支援センター）

【注意点】

- ①どちらの募集も奥多摩町選考基準により決定します。
また、町営若者住宅の号室については入居者決定後、抽選により決定します。
- ②募集要項および申込用紙については町ホームページでも掲載しております。
- ③これらの住宅の申込資格については、様々な条件がありますのでよくお確かめください。

※問い合わせは、若者定住推進課 ☎83-2310

【今月の主な記事】

3頁・まちづくり推進事業支援金事業募集／4頁・決算状況／6頁・町役場職員募集
8頁・人事行政状況／11頁・町職員給与状況／28頁・台風19号の被害状況について
※広報へのご意見・問い合わせは、総務課 ☎83-2345 FAX83-2344